

独立行政法人 国際観光振興機構の見直し素案の概要

所在地	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10階
役職員数	役員5名、常勤職員100名（平成19年4月1日現在、監事を除く。）
業務内容	<p>外国人観光旅客の来訪の促進、国際観光の振興という目的を達成するため、以下の業務を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝 二 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営 三 通訳案内士試験の実施に関する事務 四 国際観光に関する調査及び研究 五 国際観光に関する出版物の刊行 六 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等に関する業務
これまでの効率化に向けた取組み	<p>○ 業務経費、一般管理費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金対象業務経費について、平成14年度比で5%程度削減するとの中期目標を上回る削減状況(平成18年度：削減率7.0%)。 ・ 一般管理費について、平成14年度比で13%程度削減するとの中期目標の達成に向け順調な状況(平成18年度：削減率11.3%)。 <p>○ 人件費の削減</p> <p>厳正な人事評価による昇給の適正管理及び役員報酬の計画的減額に取り組んでおり、ラスパイレス指数は、機構が発足した平成15年度の125.9から平成18年度は105.3となった。</p>
今後の見直しに向けた考え方	<p>「観光立国推進基本計画」(平成19年6月29日閣議決定)に定められた目標の実現に向けて、日本の政府観光局(NTO)としてアジア各国のNTOとの誘客競争に対応するためにも、積極的なプロモーション事業の展開を行う必要がある。他方、独立行政法人については、業務・組織について聖域を設けず見直しを行う方針が示されている。このため、以下を基本とした機構の業務・組織改革を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外宣伝(プロモーション)事業への重点化 <ul style="list-style-type: none"> 海外事務所等が収集した訪日ニーズに関する情報分析に基づき、「市場別中期プロモーション戦略」を策定し、JNTOの強みである中長期的視点を踏まえた事業展開を図る。また、機構の最大の資産である海外事務所に、可能な限り経営資源を配分する。 2. ウェブ戦略事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 増加する外国人個人旅行者にとって有益な訪日旅行に関する情報提供の充実や、マーケティング・ツールとしての活用など、ウェブ機能の高度化を図る。 3. 自己収入の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 賛助金・会費収入の増加、バナー広告等のウェブを活用した収益事業の実施、受託事業の拡大等により、自己収入の確保に努める。 (2) コンベンション協賛金について、自治体のみならず国際コンベンション業界で活動する民間企業等に対しても募集拡大を図る。

	<p>4. 組織運営の効率化 現在、海外プロモーション(海外市場開拓部)と海外関係者招請事業(国内サービス部)等の形で機能別に分かれている部を統合・再編することにより部体制をスリム化するとともに、複数の部を束ねる「事業本部」「企画本部」体制により、業務執行体制の効率化と強化を図る。</p>
<p>組織の見直しに対する考え方</p>	<p>観光立国推進基本計画に定められた目標の実現に向け、我が国における唯一の海外への政府観光宣伝機関として活動していくこととしているが、独立行政法人として組織の見直しについては、効率的な事業執行を図る観点から、適切な組織体制の構築及び要員の適正な配置を図っていくこととする。</p>